

平成26年度磯辺地区区民対話会 議事要旨

1 日時 平成26年11月2日(日) 10:00～11:45

2 場所 磯辺地域ルーム

3 参加者 区民 23人、区職員 5人

(参加区民の所属団体)

第33地区町内自治会連絡協議会、社会福祉協議会磯辺地区部会、

第608地区民生委員・児童委員協議会、

磯辺中学校区青少年育成委員会、磯辺地区スポーツ振興会、

磯辺一中地区コミュニティづくり懇談会、

磯辺第二中学区地区コミュニティづくり懇談会、

磯辺地区老人クラブ連合会、磯辺中学校保護者会、

磯辺小学校保護者と教職員の会、磯辺第三小学校保護者会

4 テーマ 地域の将来像と担い手

5 議事内容

(1) 開会及び参加者自己紹介

(2) 区長講話

配布資料により、地域コミュニティ及び磯辺地区の現状について説明。

(3) 意見交換

主な意見は以下のとおり。

■災害への備え

- ・磯辺第一小学校と磯辺第二小学校の避難所が廃止となった場合、ここに割り当てられている住民の避難先はどこになるのか。市から割り当てを示してほしい。

→案を市から示す。それをもとに地域で実情を踏まえて話し合ってもらい、決定することとなる。なお、真砂地区の検見川高校など、隣の地区の避難所も避難先とすることができる。

- ・市は「わが家の危機管理マニュアル」を作成しているが、マンションと戸建では、備えや災害時に取るべき対応が大きく異なる。マニュアルをマンション用と戸建

用に分けるのはどうか。たとえば、「マンションの住民も物資はもらえる」などを明記すべき。

→東京都江東区など、高層住宅向けにマニュアル作成の手引きを作っている自治体もある。今後、検討させていただきたい。

- ・私の住むマンションでは、災害への備えや災害時の対応として、「最低1日分の食料等は自分で準備する」「可能であれば、津波からの避難場所として外部の人も受け入れる」等の基本方針がある。自治会やマンション管理組合の災害対応を調査することは、行政にとって有益だと考える。
- ・磯辺第三小学校の校区は、草野水路を越えた高洲4丁目を含んでいる。ここの住民は磯辺第三小学校に避難すべきなのか。避難所の割り当てを地区単位で決定している場合、学区が複数の地区にまたがるケースでは適切な割り当てができない。また、水路に架かる橋が崩れた場合など、災害の状況に応じて避難先を変えることも想定する必要がある。
- ・自分が避難すべき避難所を知らない住民もいる。自治会に入っている、入っていないにかかわらず、行政はすべての住民に周知する義務がある。避難所割り当ての周知方法を検討してほしい。

■マンションの建築計画と受け入れ小学校

- ・磯辺5丁目で計画されているマンションは、平成29年3月に完成予定と聞いている。そこに入居した子供は磯辺第三小学校に通うと聞いているが、受け入れることができるかについて市教育委員会は回答できなかった。行政は、縦割りをなくし、かつ、5年先・10年先を見通した施策を行ってほしい。
- ・磯辺5丁目で計画されているマンションに入居する子供について、受け入れを想定している学校のキャパシティ（受け入れ可能数）は簡単に推計できるはず。それを超える場合と超えない場合のそれぞれについて、どの学校でどのように受け入れるのかを示してほしい。保護者会の運営にとって生徒数がどう変動するかは重要なことだ。
- ・学校の適正配置を検討した際、市教育委員会は平成30年までの生徒数推計を出している。磯辺5丁目での建築計画については240人程度の増加を想定していると聞いているが、当時から4~5年が経過しているので、市教育委員会から新しい見直しを出してもらうことが必要。
- ・地区に若い世代を呼び込む策が必要。たとえば、若い世代でもマンションを購入しやすいよう、定期借地権付きで分譲し価格を抑えるなどの方法が考えられる。これは民間業者がやることではあるが、行政もそのような視点で施策を行ってほしい。

■担い手

- ・育成委員会の主だった役員は高齢化している。今年から若い世代の方に参加をお願いし、現状を知ってもらっている。
- ・団塊の世代は地域にいる。地域団体に入り活動する方もいるが、待機している方も多い。そういう方を引き込み、地域活動につなげる仕組みが必要。
- ・自治会の半数以上が自治会長を持ちまわっている状況で、ノウハウが継承されていない。対策として、防災リーダーの育成講座があるように、ベテランの自治会長を講師として研修をするなど、自治会長の育成強化の取組を行政にお願いしたい。
- ・民生委員の1期は3年だが、地区の実態に合った活動をするためには、最低でも2～3期は続けていく必要がある。ただ、それを言うと、なり手がますますいなくなる。活動の内容をすべて知ったうえで、どなたでも参加いただけるようになるのが理想。
- ・民生委員は、新任の際の年齢上限が原則として65歳未満となっている。男性だと仕事をしている方も多い年代なので、男性で民生委員を引き受ける方は少ない。
- ・自治会では、高齢により役員を担うことができないと言う方もいる。できるだけ脱会に至らないよう、状況に応じて役員を免除するケースもある。これをフォローするのも自治会長の役割だ。
- ・私が所属している自治会の班では、班の中で各人ができること・得意なことを挙げ、ボランティアで役員をサポートしている。例えば、パソコンを使う仕事はパソコンが得意な人に、体力の要る仕事は若い世代の人に任せるなど。このような仕組みがあると役員の負担は軽減され、引き受け手も増える。
- ・自治会の加入は任意ではあるが、区役所に問い合わせがあったら、「任意です」ではなく「できるだけ加入した方がいいですよ」といった対応をしてほしい。

■各団体の活動

- ・高齢者実態調査では、エレベーターのないマンションを訪れることも多く、階段の上り下りが体力的につらい。不在などで1世帯を最低3回は訪問する。そんな中、年々1人が受け持つ人数が増えていくため、調査後は膝が悪くなる。
- ・高齢者実態調査の対象宅（12月末時点で65歳以上の方）を訪問すると、「なぜ？」と言われることもある。世間では65歳以上で高齢者という定義になるが、実際の健康状況は人によって異なる。一律65歳以上を対象とする必要はないかもしれない。
- ・社会福祉協議会は、10年前に真砂と磯辺が分離し、それ以降ずっと真砂コミュニティセンターを利用してきた。真砂コミュニティセンターが移転すると、遠くなりとても使えない。地域ルームが新設されるが、必要な設備は期待できず、ふれ

あい食事サービスや敬老会などの事業が今までどおりできない。

- ・老人会は、60代を勧誘しても「80代の介護なんてできない」という理由でなかなか加入してもらえない。
- ・老人会の活動にとって、老人クラブの補助金は大切な収入だ。会員が30人を切ると補助金の額が大幅に減少する。会員を増やすよう努力はしているが、どうしても30人を切ってしまう団体もあり、補助金の会員30人という制限を緩める配慮をお願いしたい。

■その他

- ・防災無線で高齢者が行方不明になったと連絡が入ることがあるが、聞きづらい。また、その後発見されたかの報告がなく、ずっと気にしている。結果報告をしてほしい。
- ・県営住宅では外国人が増えている。今後、外国人が関係する問題は増えてくると思うが、どう説得し理解してもらうのかを検討する必要がある。

(4) 閉会